

# 指面中央通線及び文化センター通り整備事業

現在の取組状況をお知らせします!

NO.3

令和5年7月発行

盛夏の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本市のまちづくりに格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年7月に事業着手した「都市計画道路指扇中央通線及び文化センター通り整備事業」 につきまして、現在の取組状況をお知らせいたします。

引き続き皆様の御協力をいただきながら、隣接する指扇土地区画整理事業と連携を図りつつ、早期の開通を目指して事業を進めてまいります。

皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



#### ◆案内図·事業概要

本事業により、西大宮駅等への交通利便性の向上、歩行者・自転車の安全性の向上などの整備効果が期待できます。



## ◆現在の取組状況について(令和5年6月末時点)

地権者の皆様の御協力をいただきながら、物件調査(補償金算定のための調査)及び用 地買収契約を行っております。

令和5年6月末時点で、当事業全体面積のうち、<u>約50%で物件調査済み、約29%で契約済み</u>となっております。

これまでに御協力頂きました皆様には、本当に感謝申し上げます。また、今後お願いしてまいります皆様におかれましては、大変お手数をおかけしますが、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

## ◆道路区域を一部変更しました

令和5年5月1日に、道路区域を一部変更しました。安全性を向上させるために交差点 (指扇中央通線と文化センター通り)の隅切りの拡大などを行いました。これにより、全 体用地買収面積で約2%の増加となります。道路幅員の増加はありません。

買収範囲が変更となる方につきましては、当事務所より既に直接お伺いしまして御説明をしております。<br/>
当事務所から直接の御説明が無い方については、買収範囲の変更はありません。

道路区域に関する詳細な図面は、当事務所で閲覧・コピーが可能です(不動産営業など目的外利用されることを防ぐため、インターネット上での公表はしておりません)。

今後も、安全で快適な道路となるよう、事業を進めてまいりますので、皆様の御理解、 御協力をお願いいたします。

当事業に関するお問い合わせは、

#### さいたま市 都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所 管理係

〒331-0823 さいたま市北区日進町 2-1864-10 JS日進 6 階

電話:048-871-7850 FAX:048-871-7856

E-mail: nisshin-sashiogi-machidukuri@city.saitama.lg.jp

さいたま市ホームページから、



